

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○大規模小売店舗の新設の届出に関する意見の概要 (経営支援課)	1
○保安林の指定予定に係る通知の掲示 (治山林道課)	1
入札公告	
○一般競争入札 (不用パソコンの売払い) の公告 (教育委員会事務局高等学校課)	1

告 示

高知県告示第4号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定による意見書の提出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成23年1月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 法第8条第1項の規定により須崎市から聴取した意見（以下「意見」という。）の対象となった届出に係る告示
平成22年8月高知県告示第497号
- 意見の対象となった届出に係る大規模小売店舗の名称及び所在地
マルナカ須崎店
須崎市神田字下切2496-1ほか
- 意見の概要
(1) 国道等の交通渋滞の回避及び歩行者の安全のため、土曜日、日曜日等の混雑が予想される場合は、駐車場出入口及び駐車場内での誘導及び整理を実施すること。
(2) 店舗東南側約200メートル付近は、市営住宅及び県営住宅の住宅地域となっているため、入出店車両が不要に住宅地域に進入しないよう対策を講ずること。

高知県告示第5号

平成22年12月高知県告示第687号で告示した指定予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林に指定する予定の通知の内容を大豊町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨

を告示する。

平成23年1月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 所在不明の森林所有者
(1) 登記簿記載の住所
長岡郡東豊永村西峰
(2) 氏名
小松 竹次
- 保安林に指定する予定の通知の要旨
(1) 保安林予定森林の所在場所
長岡郡大豊町西峰字ヨメガシワ1150、1152、1154の2、4152の2、字カヤノ畝1155から1159まで、字カモ荒4234の5、4234の13
(2) 指定の目的
土砂の流出の防備
(3) 指定施業要件
立木の伐採の方法及び立木の伐採の限度について

入 札 公 告

不用パソコンの売払いについて、次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年1月7日

高知県教育長 中澤 卓史

- 入札に付する事項
(1) 売払い物品の名称及び数量
一般業務用パソコン 666台
(2) 売払い物品の機種名及び台数
入札説明書による。
(3) 売払い物品の引渡場所
高知県教育センター分館体育館
(4) 売払い物品の引渡期限
平成23年2月16日
(5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入札参加資格
次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の

4の規定に該当しない者であること。

- (2) 高知県における「平成21～23年競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書に関する問い合わせ先
郵便番号780-0850
高知市丸ノ内一丁目7-52
高知県教育委員会事務局高等学校課
電話番号088-821-4851
ファクシミリ番号088-821-4547
(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法
ア 交付期間
平成23年1月7日（金）午前9時から同月21日（金）午後4時まで
イ 交付方法
高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311701/>）からのダウンロードによる。
(3) 入札参加意思確認書の提出期限及び提出方法
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加意思確認書を平成23年1月21日午後4時までに（1）の契約条項を示す場所に持参又はファクシミリ（送信後、電話で着信を確認すること。）により提出すること。
(4) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成23年2月1日（火）午前10時
イ 場所
高知市丸ノ内一丁目7-52 高知県庁西庁舎1階南会議室
4 その他
(1) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
免除する。
イ 契約保証金
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第39条及び第40条の規定による。
(2) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その

他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

規則第15条の規定により決定された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成23年1月17日（月）までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(6) 詳細は、入札説明書による。